「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」中間取りまとめ 参考文献[2] 県民健康調査について、福島県

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045b/kenkocyosa-gaiyo.html(平成26年12月4日最終閲覧)

拡大 標準

自 黒 青

検索

《記し・環境

震災。復興

防災・安全

子育で 医療 福祉

觀光 文化 教育

しごと・産業

**県政情報** 

<u>ホーム</u> > <u>組織でさがす</u> > <u>県民健康調査課</u> > 県民健康調査について

### 県民健康調査について

ツイート 6

印刷用ページを表示する 掲載日:2014年10月15日更新

#### 「県民健康調査」とは

福島県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とし、「県民健康調査」を実施しています。

「県民健康調査」の概要図 [PDFファイル/395KB]

#### 基本調査

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量の推計を行うため、全県民の皆さまを対象に実施しています。

#### 基本調査について

#### 詳細調査

甲状腺検査、健康診査、こころの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査を実施しています。

#### 甲状腺検査

子どもたちの健康を長期的に見守ることを目的として、平成23年3月11日時点で概ね18歳以下の福島県民を対象に、甲状腺(超音波)検査を実施しています。

甲状腺検査について

現在行っている甲状腺検査の場所・日時(福島県立医科大学ホームページ)

### 健康診査

県民の皆様の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなぐことを目的として、健康診査を実施しています。

#### 健康診査について

### こころの健康度・生活習慣に関する調査

県民の皆様のこころとからだの健康状態や現在の生活習慣などを把握し、適切なケアを提供することを目的として、こころの健康度・生活習慣に関する調査を実施しています。

こころの健康度・生活習慣に関する調査について

### 妊産婦に関する調査

妊産婦の皆様の健康状態等を把握し、健康管理に役立てていただくことを目的として、妊産婦に関する調査を実施しています。

妊産婦に関する調査について

#### <お問合せ先>

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

電話番号 024-549-5130

受付時間 9時から17時まで(土日祝日を除く)



### このページに関するお問い合わせ先

#### 県民健康調査課 代表

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16(西庁舎8F) Tel:024-521-8219 Fax:024-521-8229 <u>お問い合わせはこちらから</u>

#### ご意見をお聞かせください

※1 いただいたご意見は、より分かりやすく役に立つホームページとするために参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。
※2 ブラウザでCookie(クッキー)が使用できる設定になっていない、または、ブラウザがCookie(クッキー)に対応していない場合はご利用頂けません。

確認

#### 福島県庁(県庁へのアクセス)

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 Tel:024-521-1111(代表) E-mail:kouho@pref.fukushima.lg.jp 個人情報の取り扱いについて リンク・著作権・免責事項などについて 福島県ホームページについて RSS配信について 福島県の広告事業について

Copyright © 2014 Fukushima Prefecture. All Rights Reserved.

# 県民健康調査(全県民対象)

線量を把握 (基礎データ)

# 基本調査

対象者: 平成23年3月11日時点での県内居住者

方 法:自記式質問票

内 容:3月11日以降の行動記録

(被ばく線量の推計評価)

## 継続して管理

# 県民健康管理ファイル

☆健康調査や検査の結果を 個々人が記録・保管 ☆放射線に関する知識の普及

## データベース構築

- ◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
- ◆健康管理をとおして得られた知見を次世代 に活用

## 健康状態を把握

# 詳細調査

# 甲状腺検査

対象者:震災時概ね18歳以下の全県民

内 容:甲状腺超音波検査

# 健康診査(既存の健診を活用)

対象者:避難区域等の住民

内 容:一般健診項目+白血球分画等

内 容:一般健診項目

職場での健診や市町村が行う住民健診、 対象者:避難区域等以外の住民 がん検診等を定期的に受診することが、 疾病の早期発見・早期治療につながる。

「既存健診対象外の県民に対する健康診査」の実施

こころの健康度・生活習慣に関する調査(避難区域等の住民へ質問紙調査)

妊産婦に関する調査(母子健康手帳交付者へ質問紙調査)

- ホールボディカウンター
- 個人線量計

相談•支援

フォロー

治療

